

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年9月5日

福島県県北建設事務所長 中川 善則

工 事 番 号	第 25-41310-0163 号
工 事 名	道路橋りょう維持（長寿）工事（耐震補強）
質 問 事 項	
1 採用単価表 登録番号F10080について、水平力分担装置の単価はテーパプレートも含んでいるのでしょうか。含んでいない場合は材料費について協議対象となるのでしょうか。 2 鋼製ブラケット設置に伴う削孔において、鉄筋探査で確認出来ない位置で不達孔が発生した場合、再削孔に関する費用及び充填補修に要する費用は協議対象となるのでしょうか。 3 特記仕様書P. 21区画線工について、本工事では当初区画線工が含まれておりませんが、該当工種の施工有無をご教授ください。 4 水平力分担装置製作が現状4カ月かかる見込みです。そのため翌年3月までの竣工が困難になる可能性がございます。鋼材納期の長期化を理由とした工期延長は可能でしょうか。	
回 答 事 項	
1. 図面番号2、3に記載のとおり、水平力分担装置の単価はテーパプレートは含んでおりません。テーパプレートの形状は現地調査後、現場状況に応じて検討することとしています。福島県工事請負契約約款第18条（条件変更等）に基づき協議の対象とします。 2. 現場状況により、再削孔が必要となる場合には、福島県工事請負契約約款第18条(条件変更等)に基づき協議の対象とします。 3. 区画線工の施工は有りません。特記仕様書の第29章その他の7（頁21）を削除訂正しましたので、閲覧図書の tokki.pdf の頁21をご確認ください。 4. 福島県工事請負契約約款第22条（受注者の請求による工期の延長）に基づき、受注者の責めに帰すことができない事由により、工期内に工事を完了することができないときは、協議の対象とします。	